

# 高島市環境白書 2015

(高島市環境報告書)



滋賀県高島市

# INDEX -目次-

はじめに	1
1. 高島市の地勢	2
2. 高島市の環境行政の枠組み	4
3. 豊かな自然環境の保全	5
4. 健全な水環境の保全	6
5. 快適な生活環境の保全	6
6. 環境に配慮した取り組み	7
7. 資料	10

## はじめに

環境問題は、他人ごとではありません。わたしたち人類の生存に直接関係する問題です。

近年は、温暖化による異常気象の発生率が高くなってきています。わが国でも大型台風や集中豪雨など、私たちがこれまであまり経験したことがない大きな自然災害が幾度となく起こっています。これら災害は、エルニーニョなど海面温度が関係する異常気象が多く、原因は海がもっている温度調節機能が果たされていないということです。

地球温暖化の原因は、我々人間の活動による影響が非常に大きいということは今更言うまでもありません。私たちが目指すべきところは、温室効果ガスの発生を極力抑制した低炭素社会の構築であり、循環型社会の推進です。

今、私たちが認識しているよりも、この地球は非常に深刻な状態です。地域はもとより地球環境の現状を今一度認識し、一人ひとりが自ら考え、行動していくことが大切であり、またその輪を広げて継続していくことが重要です。

本書は、本市の平成26年度における環境の現状と、「高島市環境基本計画」に示された施策の実施状況を取りまとめております。

この白書を読んでもみようと思っている人は、少なくとも環境問題に関心がある方だと思います。環境省の白書によると、ごみ問題への関心度や3R（リデュース・リユース・リサイクル）の認知度は年々下がってきており、ごみを少なくする配慮やリサイクルを心掛けている割合も比例するように減少しています。ごみ問題だけでなく、皆さんの地域における環境問題に理解や関心を深めていただくとともに、今後の環境保全への取組みに少しでもお役に立てていただければ幸いです。

平成27年12月

高 島 市

## 1. 高島市の地勢

### (1) 位置と地勢

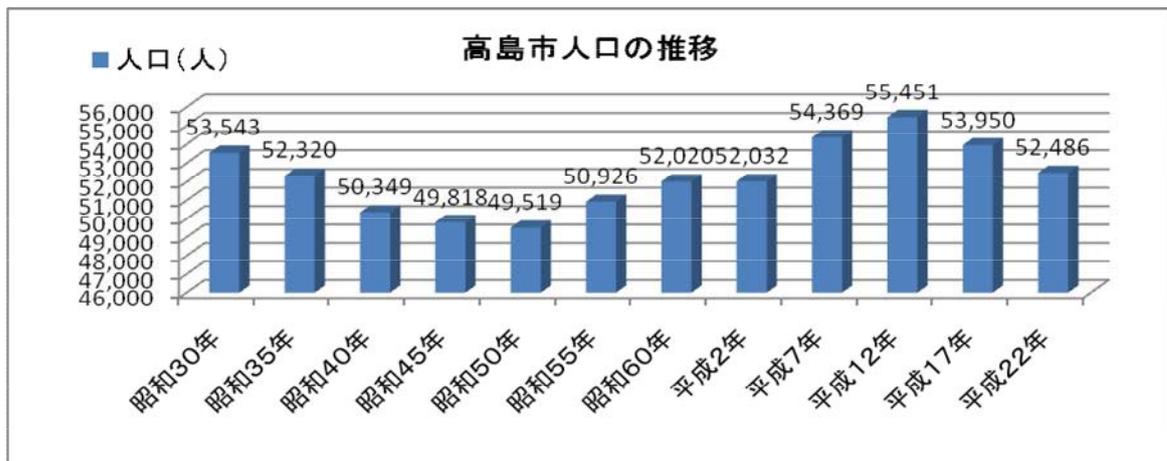
高島市は、滋賀県の北西部に位置し、総面積は693 km<sup>2</sup>（琵琶湖を含めた面積）、総人口は約5万3千人を擁しています。本市の東部は琵琶湖に、南西部は比良山地を境に大津市および京都府に、北西部は野坂山地を境に福井県に接しています。気候的には積雪量の多い日本海型気候で、晩秋には「高島しぐれ」と呼ばれる降雨がしばしばあります。



### (2) 人口の変化

平成22年の国勢調査における本市の人口は52,486人で平成17年との比較では約2.7%の減となり、減少傾向となっています。

年齢別人口の構成比において、平成17年と平成22年との比較でみると、15歳未満の年齢層が減少し、65歳以上の年齢層が増加していることから、平均寿命の伸び、出生率の低下、若年人口の流出等を背景に少子高齢化が急速に進展しています。



【資料 国勢調査】

高島市年齢別人口階層表・比率

	年齢別人口(人)			年齢別比率(%)		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
昭和30年	17,632	31,528	4,383	32.9	58.9	8.2
昭和35年	16,090	31,593	4,637	30.8	60.4	8.9
昭和40年	13,550	31,825	4,974	26.9	63.2	9.9
昭和45年	11,859	32,477	5,482	23.8	65.2	11.0
昭和50年	11,367	32,041	6,107	23.0	64.7	12.3
昭和55年	11,248	32,878	6,800	22.1	64.6	13.4
昭和60年	11,093	33,451	7,468	21.3	64.3	14.4
平成 2年	10,098	33,316	8,595	19.4	64.0	16.5
平成 7年	9,712	34,146	10,503	17.9	62.8	19.3
平成12年	8,720	34,361	12,354	15.7	62.0	22.3
平成17年	7,651	32,782	13,517	14.2	60.8	25.1
平成22年	6,702	31,098	14,640	12.8	59.3	27.9

【資料 国勢調査】

### (3) 土地利用

本市は、滋賀県でも最大級の面積を有し、人口密度は県内の市の中で最も低い地域です。

近年の土地利用形態は、森林や農用地が減り、宅地が増える傾向が続いていますが、集落内には空き家が目立ち始める地区があり、また昭和の宅地開発ブームに造成された別荘地や宅地分譲地の中には、まだまだ多くの未利用地があるのが現状です。

高島市土地利用種別面積（平成26年度）

単位：ha

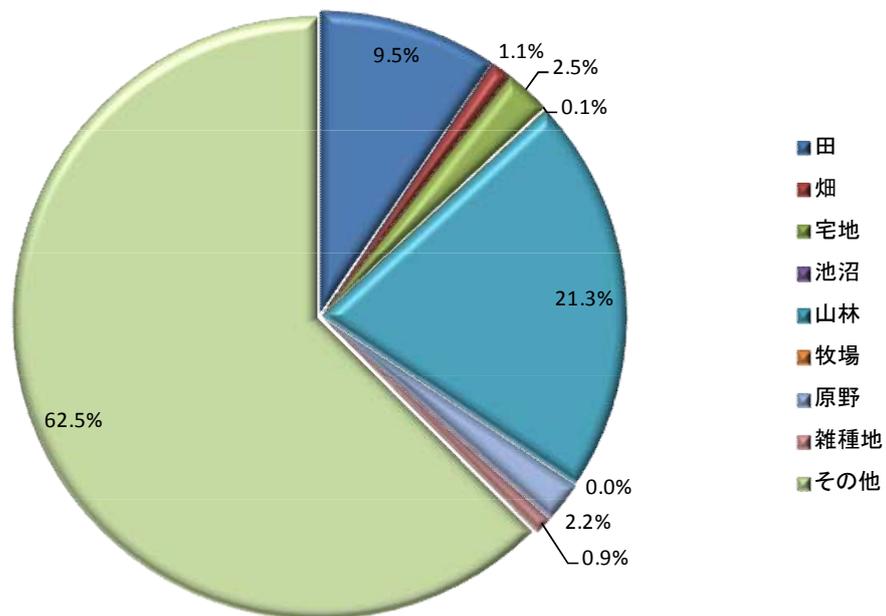
田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
4,837	557	1,270	32	10,877	1	1,123	484	31,937

注1) 田、畑、宅地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地は評価総面積

注2) その他は非課税地積

【資料 高島市統計書】

高島市土地利用種別面積の割合



## 2. 高島市の環境行政の枠組み

### ●高島市環境基本条例

高島市環境基本条例(平成17年制定)は、環境の保全と創造についての基本理念、市・市民・事業者(企業)の責務、施策の基本事項を定めており、本市の環境行政の基本となるものです。この条例には、環境基本計画の策定や市民・事業者と協働で環境保全活動に取り組む仕組みなどを規定しています。

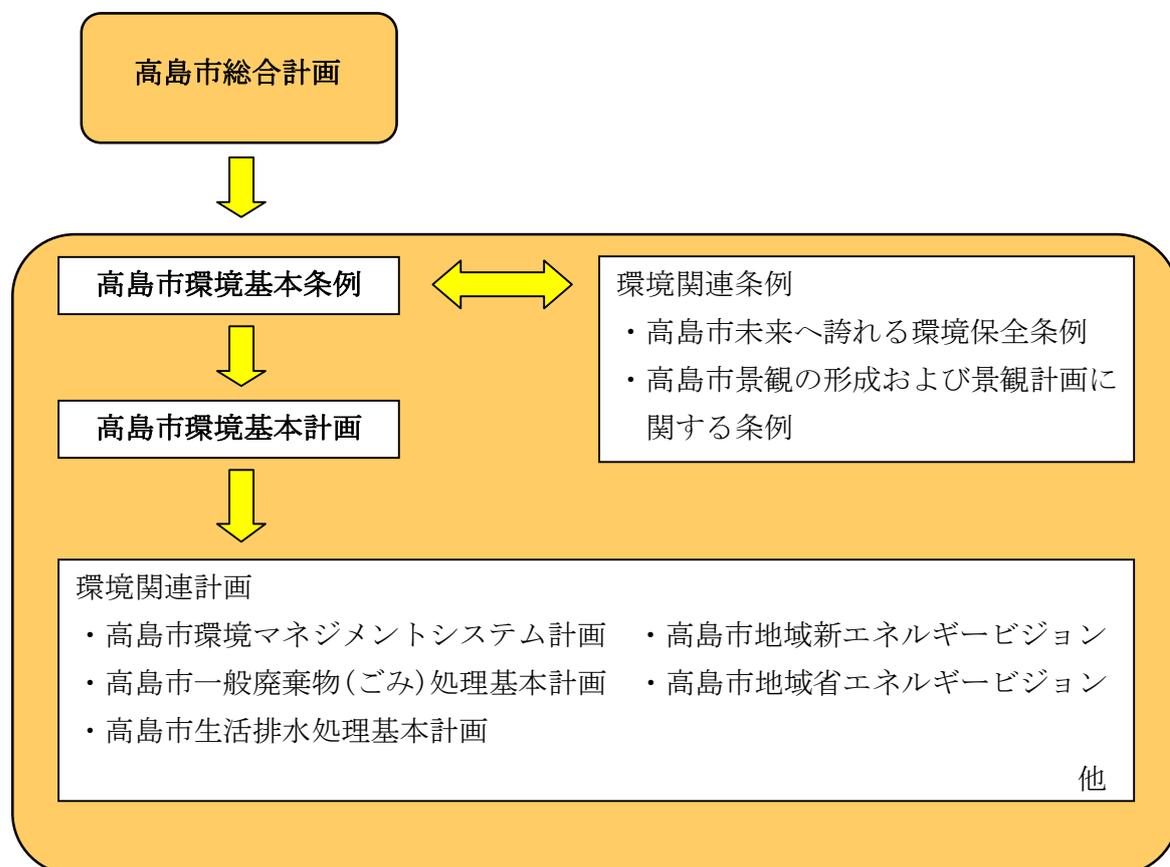
また、平成23年度には社会情勢を反映させた見直しを行いました。

### ●高島市環境基本計画

高島市環境基本計画は、人と自然が共生する良好で豊かな自然環境を将来の子どもたちに引き継ぐこと、地域の歴史、風土、文化などを生かし育むこと、人類共有の課題である地球環境の保全に向けて、環境への負荷を軽減する循環型社会を築き上げることを目的とし、市の施策をはじめすべての事業活動は、環境を優先して行うとともに、市民の意見を最大限に活かし参画と対話を通して行うものとしています。

高島市新市建設計画における、将来目標像『水と緑 人のいきかう 高島市』に基づき、人と環境の良好な関係に重点を置き、本市の将来像について、長期的、総合的な施策の指針を環境面での総合計画として位置づけています。

### ●環境基本条例体系図



### 3. 豊かな自然環境の保全

高島市は、琵琶湖をはじめ里山などの豊かな自然に恵まれています。近年は、外来魚の増加や水草の異常繁茂など生態系に大きな変化が起きています。また、様々な開発や人々の生活様式の変化による環境や生態系への影響が懸念されています。このことから、自然環境について保全・再生を図り、豊かな自然を未来に引き継いでいくための対策が求められています。

#### ●自然保護と農林漁業の連携

##### ○環境保全型農林漁業の活性化

森林、里山、川、農地、琵琶湖の自然と農林漁業は密接に関連しあっていることから、環境保全型の農林漁業を活性化し、自然環境の保全を図ります。

#### ●森林、里山の保全

##### ○里山保全の推進

里山保全団体の育成や自然観察会、里、山、林を知るための講座開催、森林体験を通して森林、里山の保全に取り組めます。

##### ○間伐材等の活用

間伐を進め、森林の多面的機能を向上させるとともに、間伐材等の有効活用に取り組めます。

##### ○奥山の自然植生の保全

琵琶湖の水源域であり、野生鳥獣の生息場所でもある奥山に残された自然植生を損なわないよう維持します。



#### ●動植物の保全

##### ○鳥獣被害の防止

鳥獣被害防止のために集落、農地周辺の森林整備、有害鳥獣の個体数の調整に取り組めます。

##### ○野生生物の生態系の保護

動植物の生息調査、希少種の指定で生態系の保護に取り組めます。

##### ○外来水生植物の除去

平成26年12月にオオバナミズキンバイが確認されるなど、特定外来生物が琵琶湖岸に侵入し増殖しています。これらは生態系へ影響を与えることが懸念されるため、早急に駆除していく必要があります、平成27年度より駆除作業を進めていきます。



## 4. 健全な水環境の保全

### ○河川水質の監視

定期的に市内の河川の水質検査を行い、河川等の水質の監視に取り組めます。

### ○河川流量の安定化

森林や農地を保全することにより、水源かん養機能を高め、渇水や洪水防止など河川流量の安定化に取り組めます。

### ○排水対策の推進

水を汚さない、汚れた水を流さない取組みを推進します。

### ○水質悪化の防止

主要河川での水質検査を行い常に状況を把握するとともに、ヨシ群落等の水質浄化機能のある在来の植物の保全を通して、水質悪化の防止に取り組めます。

### ○河川・琵琶湖の美化

清掃活動等の推進により河川、琵琶湖の美化に努めます。

### ○魚、水中生物等の保護

河川、水路および琵琶湖等に生息する魚、水中生物などの保護に取り組めます。

### ○地下水の保全

重要な役割を果たしている地下水の汚染防止、水量の確保に取り組めます。



## 5. 快適な生活環境の保全

### ○地球温暖化防止の推進

地球温暖化防止を推進するための計画の策定と対策の実施、地球温暖化対策を計画的に推進するために、地球温暖化対策実行計画等を策定し、それに基づいた対策を実施します。

### ○省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止や資源の有効利用の観点から、家庭、学校、オフィス、工場などでの省エネルギー推進体制を構築し、普及啓発、活動支援などの取組みを推進します。

### ○自然エネルギー普及の推進

太陽光発電や小水力発電への積極的な取組み、地球温暖化防止や地域のエネルギー自給率の向上を目的に、自然エネルギー普及を図るため、普及啓発などの取組みを推進します。

### ○新エネルギー施策の導入

新エネルギーを計画的、積極的に導入するため普及啓発を行います。

### ○エコドライブの推進（アイドリングストップ等）

地球温暖化防止を目的に、自家用車、業務用車両などのエコドライブを推進します。

### ○環境マネジメントシステムの積極的導入

事務所等での環境マネジメントシステム構築を推進するため、普及啓発、学習会の開催、支援施策の実施などの取組みを進めます。

## 6. 環境に配慮した取り組み

### (1) 目指す環境像

高島市は、森林や田園地域、琵琶湖などの多様で豊かな自然の恵みを受けて歴史を積み重ね、発展してきました。

しかし、最近のまちの発展は、このような自然を破壊することにより得てきたものであり、この影響が身近な環境から地球規模にまで広がり、私たちの生活や活動と環境との関わりを見直さなければならないときがきています。

自然と人の暮らしが調和されてきた環境を大切にしながら、持続可能な資源循環型のまちづくりのしくみを確立する必要があります。

このことから、環境面からみた高島市のあるべき姿として、環境像を次のとおり定め、その実現を目指しています。

水と緑と人を大切に、自然と共生するまち  
～未来へ誇れる高島市の環境づくり～

### (2) 目的達成のための具体的取り組み

#### ●ごみ減量大作戦

##### ～紙ごみ減量プロジェクト～

##### 『めざそうよ！紙ごみ減量 日本一』

高島市のごみ処理量は、平成21年度で約2万トン、そのゴミを処理するために約14億5千万円の経費がかかっていました。

排出されるごみのなかにリサイクル可能な紙ごみが含まれることから、平成23年度より紙ごみの分別を徹底し、燃やせるごみを削減するため「ごみ減量大作戦～紙ごみ減量プロジェクト～」を展開してきました。

平成26年度には、ごみ処理量は約1.7万トン、経費は約13億1千万円まで削減することができました。

これからも、紙ごみだけでなく生ごみなどの燃やせるごみ全般の削減に取り組んでいきます。



高島市ごみ減量キャラクター  
「スリムヤン」

	可燃ごみ排出量	平成 21 年度比削減量
平成 23 年度	13,600.15 t	△ 525.80 t
平成 24 年度	13,564.12 t	△ 561.83 t
平成 25 年度	13,723.74 t	△ 402.21 t
平成 26 年度	13,223.92 t	△ 902.03 t

## ●市役所庁内の推進体制

### ■たかしま環境マネジメントシステム（TES）の取り組み

環境政策課にTES推進事務局を設置し、環境基本計画の推進、連絡・調整、環境マネジメントシステムの運用などを行っています。具体的には、環境政策を実施する際の各部局間の調整や進捗状況の管理などを行っています。

### ■グリーン購入の取り組み

商品などを購入する際、必要性を十分考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを十分考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に取り組んでいます。

## ●森林、里山の保全（森林水産課）

里山保全団体の育成や自然観察会、里、山、林を知るための講座開催、森林体験を通して森林、里山の保全に取り組んでいます。

また、間伐を進め、森林の多面的機能を向上させるとともに、間伐材等の有効活用に取り組めます。

そのほか、琵琶湖の水源域であり、野生鳥獣の生息場所でもある奥山に残された自然植生を損なわないよう維持します。

【高島森林体験学校】



【森林セラピーロード】



### ●環境にやさしい農業の振興（農業政策課）

水源かん養など多様な環境保全機能を持つ農地を守り育てる農業を推進しています。

また、環境や食の安全に配慮した有機農業などを推進しています。

農業排水の浄化、汚濁水、富栄養化の要因となる排水を流さない農業を推進するとともに、自然農業を推進し、消費者の確保に努めています。

### ●高島市小水力発電協議会の設置（農村整備課）

高島市の豊かな自然環境との共生と農業・農村が持つ多面的機能を有効活用しながら、エネルギー自給、防災、低炭素社会づくりなどの総合的な視点からも水力を活用した再生可能エネルギーの導入を推進することは、農村振興や地域の活性化につながります。

このことから、小水力発電協議会を設置し、市民や農業施設を管理する土地改良区、電気事業者等が互いに協力し、農業施設を活用した小水力発電事業の普及を推進し、再生可能エネルギーの導入拡大と持続可能な循環型社会づくりを目指します。

### ●環境学習の推進（環境政策課）

次世代を担う子供たちが、生命の尊さを理解し、自然に対する感性や環境を大切に思うよう、体験や遊びなどを通して自ら考え行動する環境学習を行っています。

また、職場および地域での学習会の開催など多様な主体が協働して、身近な生活行動と環境との関わりや自然環境について具体的な行動につながる環境学習を推進しています。

エコライフ推進協議会や環境推進員の活動を応援し、市民との協働による環境保全などの活動を推進します。



【環境学習・環境学習出前講座】



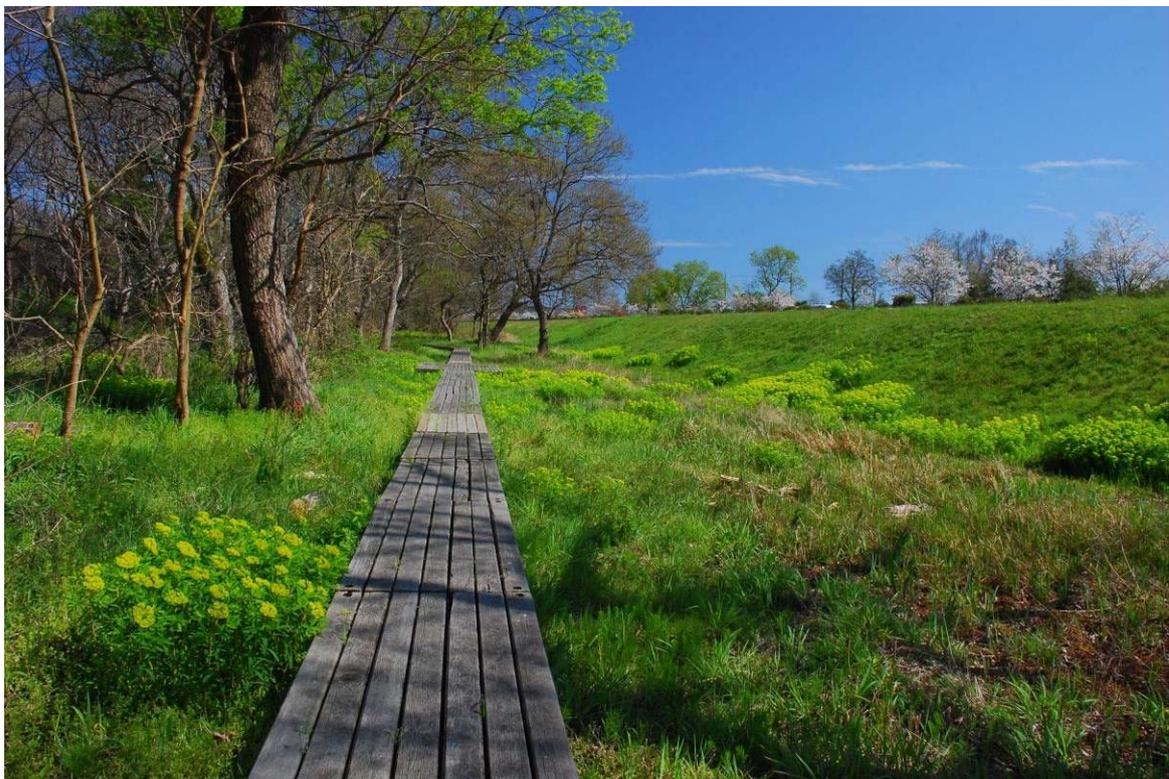
【エコライフ推進協議会】



【環境推進員研修会】

## 7. 資 料

- (1) 平成26年度高島市環境マネジメントシステム独自目標達成状況
- (2) 高島市環境関連補助金について
- (3) 平成26年度高島市のごみ処理の状況
- (4) 高島市環境関連施設の状況
- (5) 平成26年度河川等水質検査結果
- (6) 高島市環境基本計画の数値目標について



平成26年度TES独自目標達成状況

項目番号	内容	測定項目	H26目標値(a)	H26実績値(b)	H25実績値(b)	増減(a-b)	達成率(a/b)	評価	対前年度(b/c)	
a101	本庁舎および別館、支所における電気使用量の総量を前年度実績より削減します。	電気	計測値	1,175,640 kwh	1,103,229 kwh	1,175,640 kwh	▲ 72,411 kwh	106.56	○	93.84
			金額換算	25,770,029 円	24,182,780 円	24,500,338 円	▲ 1,587,249 円			
			CO2換算	606,630 kg-c	569,266 kg-c	604,279 kg-c	▲ 37,364 kg-c			
a102	本庁舎および別館、支所における灯油購入量の総量を前年度実績より削減します。	灯油	計測値	97,898 L	81,354 L	97,898 L	▲ 16,544 L	120.34	○	83.10
			金額換算	9,819,169 円	8,159,806 円	9,819,169 円	▲ 1,659,363 円			
			CO2換算	244,745 kg-c	203,385 kg-c	244,745 kg-c	▲ 41,360 kg-c			
a103	本庁舎および別館、支所におけるLPG購入量の総量を前年度実績より削減します。	LPG	計測値	355 m <sup>3</sup>	343 m <sup>3</sup>	355 m <sup>3</sup>	▲ 12 m <sup>3</sup>	103.50	○	96.62
			金額換算	189,854 円	183,436 円	189,854 円	▲ 6,418 円			
			CO2換算	1,065 kg-c	1,029 kg-c	1,065 kg-c	▲ 36 kg-c			
a104	本庁舎および別館、支所におけるA重油購入量の総量を前年度実績より削減します。	A重油	計測値	5,000 L	2,510 L	5,000 L	▲ 2,490 L	199.20	○	50.20
			金額換算	484,000 円	242,968 円	464,000 円	▲ 241,032 円			
			CO2換算	13,500 kg-c	6,777 kg-c	13,500 kg-c	▲ 6,723 kg-c			
a105	本庁舎および別館、支所における燃えるごみの排出量を前年度と比較して8%削減します。	燃えるごみ	計測値	3,386 kg	4,079 kg	3,680 kg	693 kg	83.00	×	110.85
			金額換算	270,880 円	326,352 円	294,400 円	55,472 円			
			CO2換算	2,709 kg-c	3,264 kg-c	2,944 kg-c	555 kg-c			
<b>合 計</b>			金額換算	36,533,932 円	33,095,342 円	35,267,761 円	▲ 3,438,590 円			
			CO2換算	868,649 kg-c	783,721 kg-c	866,533 kg-c	▲ 84,928 kg-c			
b101	環境マネジメント推進本部長が示すテーマによる職員研修を開催します。	職員研修	年間	1 回	1 回	1 回	0 回	—	○	—
c101	環境に関する情報を広報誌等で年12回以上提供します。	広報	年間	12 回	12 回	12 回	0 回	100.00	○	100.00

(b/a) (c/b)

- ※ 平成25年度 金額換算値 電気:20.84円/kwh 灯油:100.3円/L LPG:534.8円/m<sup>3</sup> A重油:92.8円/L ごみ(古紙類):80円/kg (関西電力、石油情報センター、ごみ減量大作戦より)
- ※ 平成25年度 CO2排出係数 電気:0.514kgCO2/kwh 灯油:2.5kgCO2/L LPG:3.0kgCO2/m<sup>3</sup> A重油:2.7kgCO2/L ごみ(古紙類): (環境省、(財)省エネルギーセンターより)
- ※ 平成26年度 金額換算値 電気:21.92円/kwh 灯油:100.3円/L LPG:534.8円/m<sup>3</sup> A重油:96.8円/L ごみ(古紙類):80円/kg (関西電力、石油情報センター、ごみ減量大作戦より)
- ※ 平成26年度 CO2排出係数 電気:0.516kgCO2/kwh 灯油:2.5kgCO2/L LPG:3.0kgCO2/m<sup>3</sup> A重油:2.7kgCO2/L ごみ(古紙類): (環境省、(財)省エネルギーセンターより)

## (2)高島市環境関連補助金について

### ○生ごみ処理機設置事業（家庭用）

※平成 26 年度より、地域の循環型社会の構築を目指すため、特に生ごみの減量化および資源化に取り組みを進めており、補助制度を拡充しています。

■事業主体 : 市民

#### ■補助対象となる経費

家庭用電気式生ごみ処理機の購入に要する費用  
同一世帯につき 1 台を限度とする

#### ■補助金の額や補助率

補助率 … 購入費用の 2 / 3 以内 限度額 4 万円

#### ■高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

■平成 26 年度実績 779 件 28,344,224 円

### ○生ごみ処理機設置事業（事業所用）

■事業主体 : 市内に事業所を有する者

#### ■補助対象となる経費

生ごみ処理機（生ごみを微生物分解、加熱乾燥、電磁熱分解等の方法により処理し、堆肥化、消滅または減量化する機器(焼却炉およびディスポーザを除く。))の導入に係る費用

#### ■補助金の額や補助率

補助率 … 3 kg 以下  
購入費用の 2 / 3 以内 限度額 4 万円  
3 kg 超  
購入費用の 2 / 3 以内 限度額 200 万円

#### ■高島市事業所用生ごみ処理機導入事業費補助金交付要綱

■平成 26 年度実績 13 件 19,205,000 円

### ◎生ごみ処理機設置事業とは

家庭からでる生ごみの自家処理への関心を高め、ごみの減量と再資源化を図るための生ごみ処理機設置に対しての補助

## ○ごみ集積所整備事業

### ■ごみ集積所整備事業とは

ごみ集積所における犬や猫・カラス・風雪などによるごみの散乱を防止し、集積所周辺の環境改善と公衆衛生の向上を図る目的で、一般家庭から出るごみを集積する施設を整備する事業に対しての補助

■事業主体 : 区、自治会のない地域で組織されている団体

### ■補助対象となる経費

一般ごみ集積所のかご等を設置するための経費

### ■補助金の額や補助率

補助率 … 補助対象事業費の2/3以内 限度額 3万円

### ■高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

■平成26年度実績 1件 28,482円

## ○資源ごみ集団回収活動事業

### ■資源ごみ集団回収活動事業とは

日常生活から出る一般廃棄物のうち、再生可能な有価物の回収活動を促進し、ごみの減量化・再資源化を図り生活環境の保全に資することを目的として行う資源ごみの集団回収活動事業に対しての補助

■事業主体 : 市民グループ・団体

- 単位子ども会
- 単位PTA
- 単位婦人会（女性の会）
- 単位老人クラブ
- 市内に活動拠点となる施設を有する社会福祉法人
- その他市長が認める団体

### ■補助対象

資源ごみの回収量に基づく

### ■補助金の額

- 新聞・雑誌・ダンボール・古着 3円/1kg当たり
- ペットボトル・飲用紙パック 5円/1kg当たり

\*年6回以上実施した団体に対する奨励補助 5,000円

■高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

■平成 26 年度実績 44 件 533,990 円

○太陽熱温水器設置事業

■太陽熱温水器設置事業とは

限りある資源の節約と省エネルギー意識の高揚、自然エネルギー機器の導入を推進するために行う太陽熱温水器を購入する事業に対しての補助

■事業主体 : 市民

■補助対象となる経費

太陽熱温水器の購入にかかる経費  
同一世帯につき 1 台を限度とする

■補助金の額や補助率

補助率 … 購入費の 1 / 10 以内 限度額 5 万円

■高島市未来へ誇れる環境づくり事業費補助金交付要綱

■平成 26 年度実績 9 件 177,000 円

○太陽光発電システム設置補助金

■太陽光発電システム設置補助金とは

地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーの有効利用を促進し環境にやさしいまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを設置される方に対しての補助

■事業主体

- 市内に住所がある方（実績報告時までに住所を市内に移される方を含む）
- 市税の滞納がない方
- 過去にこの補助金を受けていない方

■補助対象となる経費

以下のすべての要件を満たすことが条件です。

- 住宅の屋根等への設置に適したものであり、低圧配電線と逆潮流有りで連携したものであること。

- 太陽電池の最大出力の合計値が10キロワット未満であること。
- 自らが居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む。)等に設置するものであること。  
市内に本店または支店を有する施工業者および販売業者から購入するものであること。
- システムが設置された建売住宅(未入居の新築物件に限る。)を購入する場合にあっては、補助金の交付の決定があった日から当該年度の末日までに住宅の引渡しを受けるものであること。
- 電力会社と電力の受給に関する契約を締結するものであること。
- 未使用であること。

■補助金の額や補助率

補助金 … 1キロワットあたり3万円(限度額10万円)

■高島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱

■平成26年度実績 27件 2,639,000円

○高島市小水力発電モデル事業補助金

■高島市小水力発電モデル事業補助金とは

水を資源とする小水力発電を活用し、低炭素社会および循環型社会の構築を推進するため、小水力発電施設の設置に係る経費の一部を補助

■事業主体

○市内で主たる活動を行う法人、団体

■補助対象となる経費

○市内に設置されるもので、発電出力が20キロワット未満の小水力発電に必要な設備。

(発電機、制御装置、安定器、蓄電池、発電に必要な配管、電気利用のための電気配管、棟屋、危険防止柵および市が認めた付帯設備)

■補助金の額や補助率

補助金 … 補助対象事業費の2分の1以内 限度額50万円

■高島市小水力発電モデル事業補助金交付要綱

■平成26年度実績 1件 150,000円

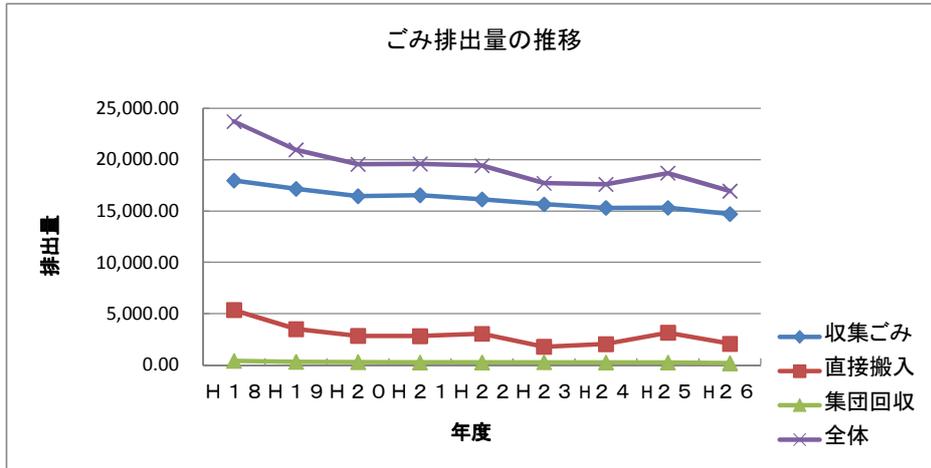
(3) ごみ処理の状況

1. ごみ排出量の推移

(単位:t)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収集ごみ	17,981.28	17,171.31	16,449.88	16,542.69	16,146.51	15,663.58	15,313.18	15,323.74	14,709.54
直接搬入	5,353.42	3,498.83	2,829.26	2,806.87	3,044.19	1,775.70	2,038.74	3,143.39	2,070.86
集団回収	393.11	299.92	289.94	246.09	240.46	278.05	248.02	239.34	169.35
全体	23,727.81	20,970.06	19,569.08	19,595.65	19,431.16	17,717.33	17,599.94	18,706.47	16,949.75

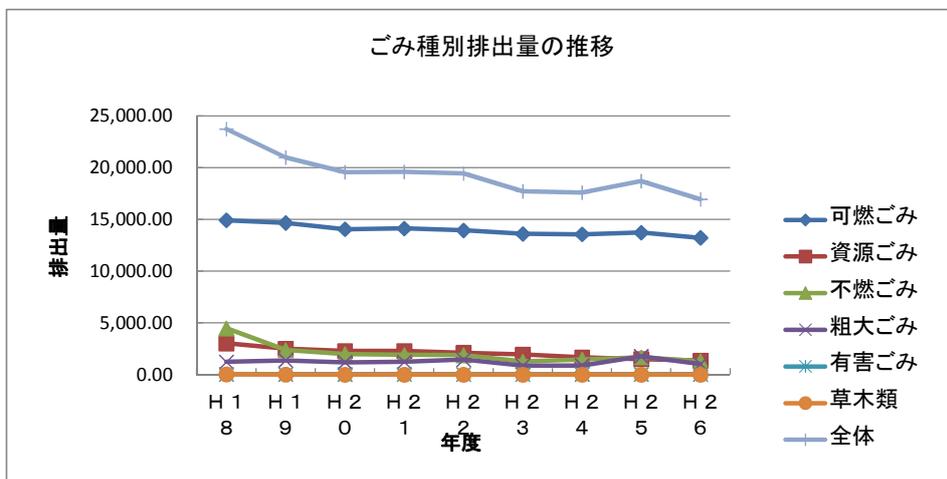
市民1人・1日あたり 904g



2. ごみ種別排出量の推移

(単位:t)

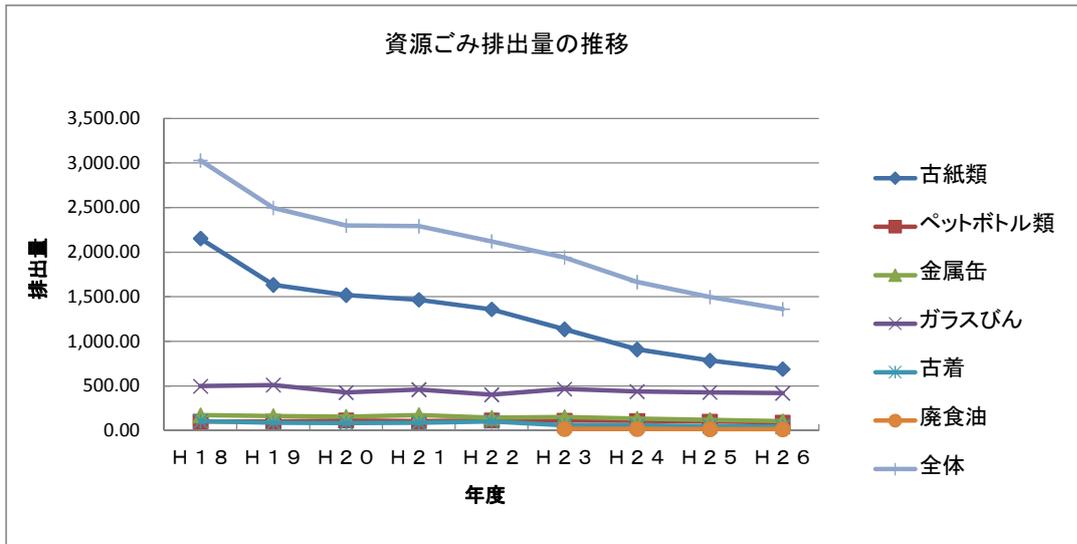
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
可燃ごみ	14,923.43	14,662.82	14,050.04	14,125.95	13,945.31	13,600.15	13,564.12	13,723.74	13,223.92
資源ごみ	3,029.86	2,497.69	2,297.63	2,292.07	2,122.12	1,941.80	1,665.61	1,498.43	1,361.44
不燃ごみ	4,476.92	2,386.52	1,995.12	1,911.26	1,884.93	1,277.26	1,457.22	1,680.02	1,297.14
粗大ごみ	1,231.18	1,376.77	1,194.70	1,233.49	1,448.26	868.37	881.28	1,772.25	1,035.54
有害ごみ	33.72	33.42	31.59	32.88	30.54	29.75	31.71	32.03	31.71
草木類	32.70	12.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全体	23,727.81	20,970.07	19,569.08	19,595.65	19,431.16	17,717.33	17,599.94	18,706.47	16,949.75



### 3. 資源ごみ排出量の推移

(単位:t)

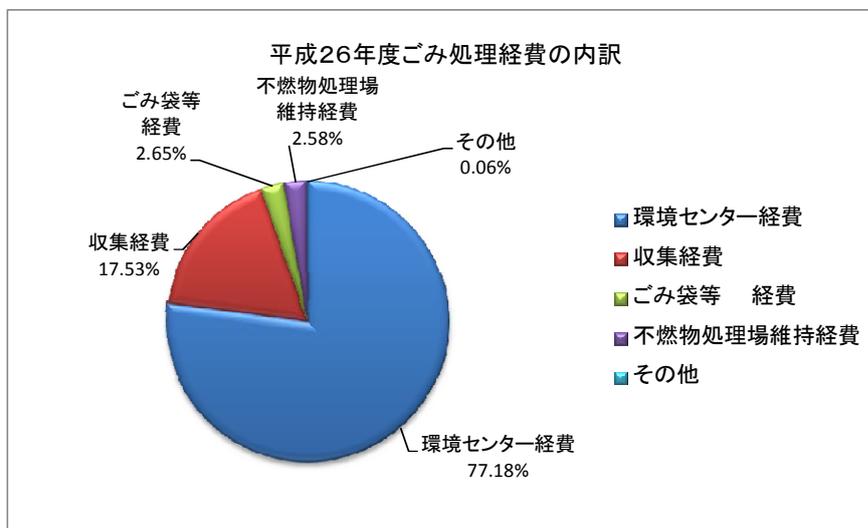
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
古紙類	2,153.77	1,634.02	1,518.95	1,467.00	1,359.48	1,135.76	910.66	784.92	689.58
ペットボトル類	101.12	101.46	112.68	103.84	113.89	111.54	108.47	101.34	89.84
金属缶	171.65	163.65	154.30	174.11	144.10	152.35	132.71	118.60	105.09
ガラスびん	497.74	510.37	426.60	458.96	402.28	465.79	438.38	429.02	418.94
古着	105.58	88.18	85.10	88.16	102.37	58.54	57.56	49.09	43.90
廃食油						17.82	17.83	15.46	14.09
全体	3,029.86	2,497.68	2,297.63	2,292.07	2,122.12	1,941.80	1,665.61	1,498.43	1,361.44



### 4. 平成26年度ごみ処理経費の内訳

(単位:円)

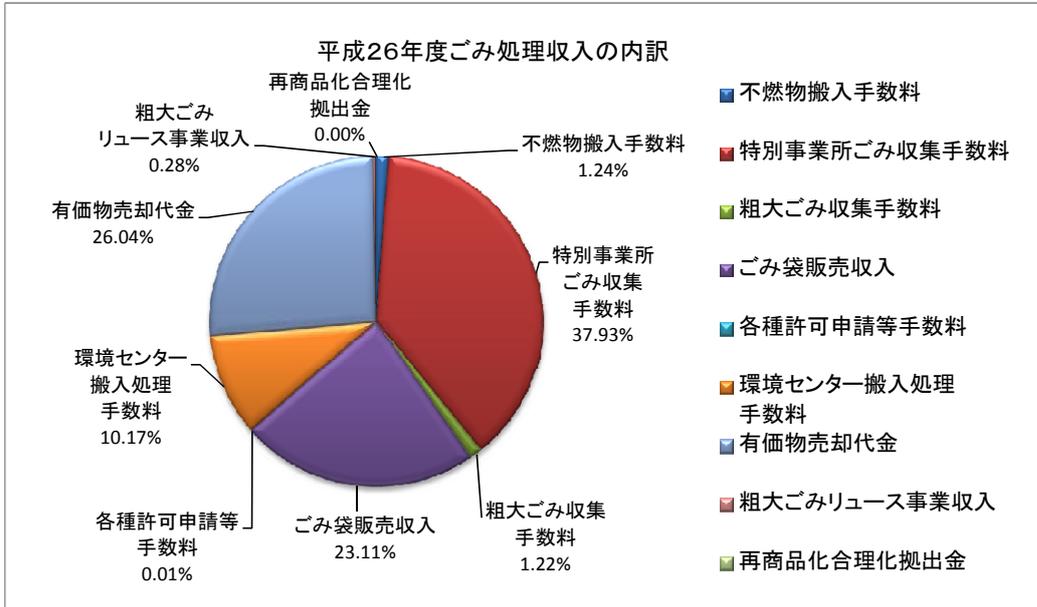
種類	環境センター経費	収集経費	ごみ袋等経費	不燃物処理場維持経費	その他	合計
金額	1,010,349,762	229,537,849	34,741,479	33,771,064	749,998	1,309,150,152
割合	77.18%	17.53%	2.65%	2.58%	0.06%	100.00%



5. 平成26年度ごみ処理収入の内訳

(単位:円)

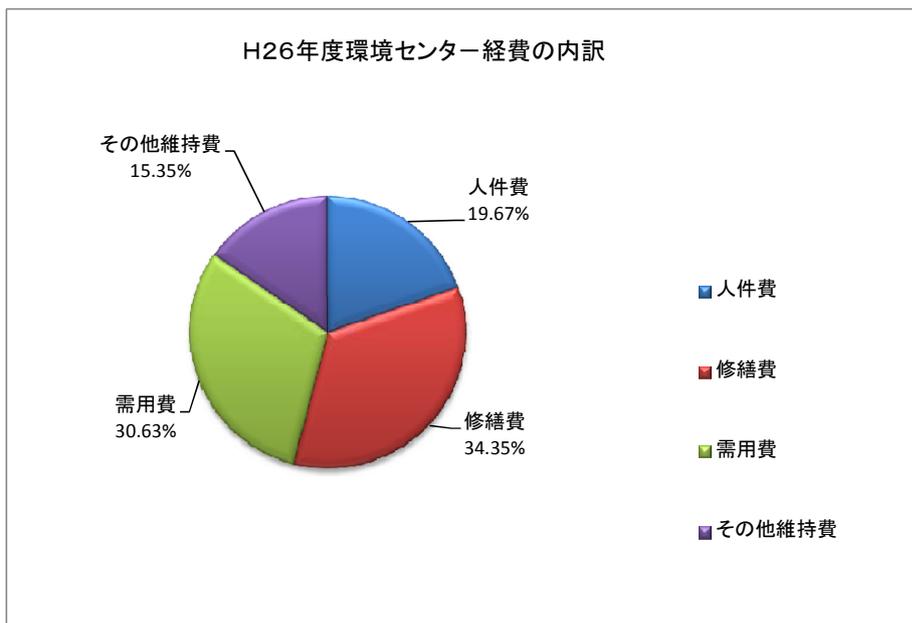
種類	不燃物搬入手数料	特別事業所ごみ収集手数料	粗大ごみ収集手数料	ごみ袋販売収入	各種許可申請等手数料	環境センター搬入処理手数料	有価物売却代金	粗大ごみリユース事業収入	再商品合理化抛入金	合計
金額	1,206,450	36,882,700	1,190,000	22,463,240	8,000	9,882,800	25,319,091	268,000	655	97,220,936
割合	1.24%	37.93%	1.22%	23.11%	0.01%	10.17%	26.04%	0.28%	0.00%	100.00%



6. 平成26年度環境センター経費の内訳

(単位:円)

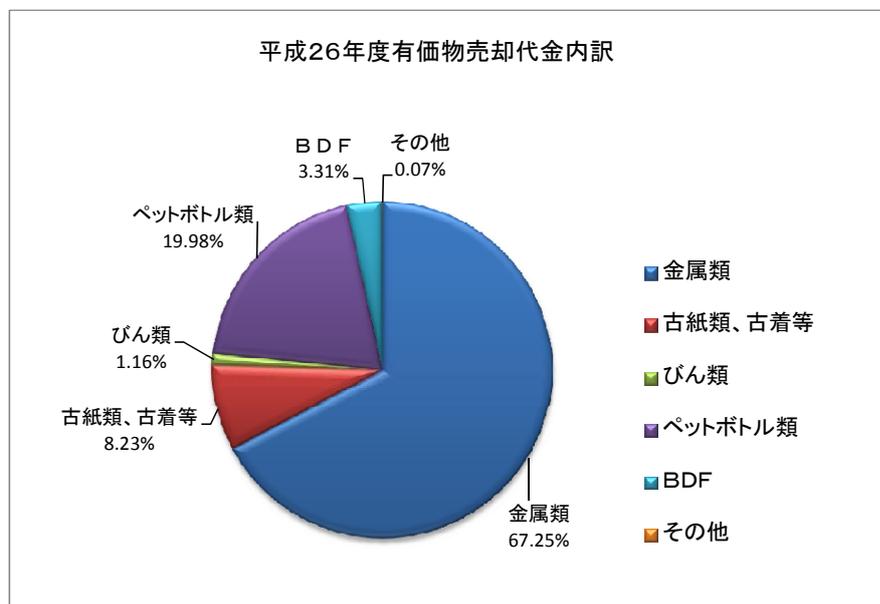
種類	人件費	修繕費	需用費	その他維持費	合計
金額	198,726,722	347,075,852	309,423,491	155,123,697	1,010,349,762
割合	19.67%	34.35%	30.63%	15.35%	100.00%



7. 平成26年度有価物売却代金内訳

(単位:円)

種類	金属類	古紙類、古着等	びん類	ペットボトル類	BDF	その他	合計
金額	17,028,281	2,081,454	294,013	5,059,075	839,092	17,176	25,319,091
割合	67.25%	8.23%	1.16%	19.98%	3.31%	0.07%	100.00%



#### (4) 高島市環境関連施設の状況

①

施設名	マキノ不燃物処理場
所在地	高島市マキノ町沢202番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和48年12月
全体容量	52,000m <sup>3</sup>
平成26年度処理量	—
状況	平成16年3月埋立終了
残容量	なし



②

施設名	今津不燃物処理場
所在地	高島市今津町杉山35番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	平成3年9月
全体容量	58,000m <sup>3</sup>
平成26年度処理量	1,047.0m <sup>3</sup>
状況	埋立中
残容量	9,415.2m <sup>3</sup>



③

施設名	朽木不燃物処理場
所在地	高島市朽木荒川1119番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和59年7月
全体容量	5,368 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
平成26年度処理量	55.5 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
状況	埋立中
残容量	1,712.4 <sup>m</sup> <sub>3</sub>



④

施設名	安曇川不燃物処理場
所在地	高島市安曇川南船木816番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和47年10月
全体容量	25,000 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
平成26年度処理量	—
状況	平成7年3月埋立終了
残容量	なし



⑤

施設名	高島横山不燃物処理場
所在地	高島市武曾横山1536番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和59年2月
全体容量	19,600m <sup>3</sup>
平成26年度処理量	—
状況	平成21年6月埋立終了
残容量	なし



⑥

施設名	新旭饗庭不燃物処理場
所在地	高島市新旭町饗庭717番地
施設の種類	一般廃棄物(陶磁器類・ガラス類)埋立処分場
埋立開始年月	昭和43年
全体容量	160,650m <sup>3</sup>
平成26年度処理量	15.1m <sup>3</sup>
状況	平成20年度～平成23年度再生整備工事
残容量	再生整備区画 200.9m <sup>3</sup>



⑦

施設名	高島市環境センター
所在地	高島市今津町途中谷236番地
施設の種類	ごみ処理施設(焼却施設) 流動床ガス化溶解炉方式 リサイクル施設
稼動開始年月	平成14年12月
能力	可燃ごみ処理 75t/日 粗大・不燃ごみ処理 15t/5h 資源ごみ処理 10t/5h
平成26年度処理量	14, 098t



⑧

施設名	高島市衛生センター
所在地	高島市今津町今津770番地
施設の種類	し尿処理施設
稼動開始年月	昭和52年4月
能力	70kl/日
平成26年度処理量	12, 830kl



⑨

施設名	高島市斎場
所在地	高島市今津町今津2211番地
施設の種類	火葬施設・・・火葬炉3基
稼働開始年月	昭和60年4月
能力	5体/日
平成26年度火葬数	598体



(5) 平成26年度河川等水質検査結果

平成26年度河川等水質検査においては、11月に河川26地点、地下水2地点を調査しました。河川については、大腸菌群数を除き概ねAA類型に適合する水質でした。大腸菌群数についても過去の調査と比較すると、概ね過年度の変動の範囲内の値でした。地下水A、B地点については、基準値以内であり地下水汚染はありませんでした。

※下記は今年度の河川データであり、環境基準と比較しております。指定類型はありませんが、ここでは河川環境基準A類型(乙女ヶ池については湖沼A類型およびⅡ類型)を適用し、比較しております。全亜鉛は指定類型はなく、全リン・全窒素については、湖沼の基準しかありません。ヒ素については、特殊事情がある河川のみ調査しています。

1、河川

町名	河川名	項目	水温 °C	透視度 cm	PH	(BOD) 生物化学的酸素要求量 mg/l	(COD) 化学的酸素要求量 mg/l	(SS) 浮遊物質 mg/l	(DO) 溶存酸素量 mg/l	大腸菌群数 MPN/100ml	全リン (P) mg/l	全窒素 (N) mg/l	全亜鉛 mg/l	ヒ素 0.01mg/l以下
高島	灰田堀川		15.6	>100	6.8	0.6	2.4	<1	8.9	2,800	0.110	0.38	0.003	-
	和田打川		16.2	>100	6.9	<0.5	1.4	<1	9.5	2,400	0.021	0.42	0.002	-
	乙女ヶ池 ※		15.8	47	7.6	2.3	4.7	12	9.9	9,200	0.064	0.44	0.011	-
	八田川		14.9	>100	7.3	0.6	1.1	<1	10.0	1,700	0.011	0.41	0.005	-
安曇川	南川		16.4	>100	7.3	<0.5	1.7	<1	10.0	9,200	0.038	0.41	0.005	-
	青井川(中流)		16.5	>100	7.6	0.5	3.0	<1	11.0	9,200	0.039	1.10	0.005	-
	金丸川		16.0	>100	7.0	0.6	1.5	1	8.8	9,200	0.031	0.46	0.011	-
	青井川(下流)		16.3	>100	6.9	0.6	1.4	<1	10.0	3,500	0.041	0.84	0.005	-
新旭	針江大川		15.0	>100	6.9	<0.5	<0.5	<1	9.0	2,400	0.036	0.61	0.002	-
	旧南川		15.9	>100	7.1	0.8	1.0	<1	9.4	2,200	0.032	0.56	0.011	-
	生水川		15.2	>100	7.1	0.8	3.2	1	10.0	5,400	0.037	0.45	0.002	-
	神奈川		16.0	>100	6.9	0.8	1.1	<1	6.7	24,000	0.017	0.38	0.006	-
	安曇川		16.2	>100	7.1	0.6	2.4	1	11.0	9,200	0.031	0.56	0.001	-
	中の川		16.2	>100	7.3	<0.5	2.3	<1	10.0	3,500	0.015	0.25	0.001	-
今津	天川		15.4	77	7.3	0.7	2.0	3	15.0	2,400	0.017	0.21	0.005	<0.005
	庄垂川		17.2	>100	6.8	0.7	1.2	1	8.1	5,400	0.044	1.00	0.005	<0.005
	薬師寺川		17.0	>100	6.8	0.5	1.0	<1	8.7	16,000	0.018	0.88	0.005	<0.005
	石田川		14.0	22	7.2	0.6	3.5	30	10.0	1,300	0.057	0.71	0.010	<0.005
	酒波用水路		14.5	>100	7.2	0.6	1.5	2	10.0	2,400	0.014	0.45	0.005	-
マキノ	知内川		14.0	>100	7.2	1.0	1.2	<1	10.0	1,100	0.011	0.49	0.003	-
	中ノ川		15.0	45	7.1	0.7	2.3	9	7.9	5,400	0.081	0.78	0.003	-
	唐竹川		15.1	>100	7.3	0.9	2.6	<1	9.8	5,400	0.097	0.69	0.001	-
	知内川(寺久保)		15.3	85	7.4	1.1	1.5	3	10.0	2,200	0.019	0.55	0.001	-
	生来川(知内)		16.1	>100	7.2	1.9	1.4	<1	11.0	9,200	0.042	1.00	0.001	-
	西内沼排水路		14.8	>100	7.3	1.0	4.3	1	7.6	3,500	0.071	0.44	0.002	-
	大沼排水路		13.8	>100	7.6	0.9	0.8	<1	10.0	3,500	0.006	0.40	0.002	-

※乙女ヶ池については、湖沼の環境基準で判断しています。

生活環境の保全に関する環境基準

●河川(湖沼を除く)

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全 及びA以下の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道2級・水産1級・水浴 及びB以下の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN / 100ml以下
B	水道3級・水産2級及び C以下の欄に掲げるも の	6.5以上8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN / 100ml以下
C	水産3級・工業用水1級 及びD以下の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水2級・農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水3級・環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と	2mg/l 以上	—

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全  
 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作をおこなうもの  
 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の  
 水産生物用  
 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
 水産3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用  
 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行う  
 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	

●湖沼

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/l 以下	0.005mg/l 以下
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)・水産1種・水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/l 以下	0.01mg/l 以下
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/l 以下	0.03mg/l 以下
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/l 以下	0.05mg/l 以下
Ⅴ	水産3種・工業用水・農業用水・環境保全	1mg/l 以下	0.1mg/l 以下

- (注) 自然環境保全・水道1～3級・環境保全は上記と同じ  
 水産1種: サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
 水産2種: ワカサギ等の水産生物用及び及び水産3種の水産生物用  
 水産3種: コイ、フナ等の水産生物用

## 2、地下水

※下記は、地下水のデータであり、地下水の環境基準と比較し、汚染がないか調査しております。

項目 \ 地下水名	地下水 A	地下水 B
水温	17.8	14.3
透視度	>100	>100
pH	6.4	6.5
生物化学的酸素要求量(BOD)	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量(COD)	<0.5	<0.5
浮遊物質(SS)	<1	<1
溶存酸素量(DO)	5.0	6.4
一般細菌	0	0
大腸菌	不検出	不検出
全亜鉛	<0.001	0.020
カドミウム	<0.0003	<0.0003
全シアン	不検出	不検出
鉛	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.01	<0.01
ヒ素	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	不検出	不検出
PCB	不検出	不検出
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002
ジクロロメタン	<0.002	<0.002
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002
チウラム	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001
セレン	<0.002	<0.002
ホウ素	<0.01	<0.01
フッ素	0.10	0.08
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.67	0.65
1, 4-ジオキサン	<0.005	<0.005

### 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下
六価クロム	0.05mg/l 以下	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/l 以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	ベンゼン	0.01mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	ホウ素	1mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	フッ素	0.8mg/l 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下		

## (6) 高島市環境基本計画の数値目標について

「高島市環境基本計画」の進捗状況を把握するための平成18年度、平成23年度の数値目標を記載しました。この目標値に対して現在の数値は、以下のとおりです。

○美化活動参加率 26年度 14,949人 (+24%)

	目標	進捗状況
平成18年度	12,000人	—
平成23年度	14,400人 (+20%)	15,720人 (+31%)
平成28年度	18,000人 (+50%)	—

○区・自治会単位での環境担当役員の設置数 26年度数値 173団体 (全体の85%)

	目標	進捗状況
平成18年度	(要調査)	—
平成23年度	18団体 (全体の10%)	157団体 (全体の78%)
平成28年度	204団体 (全体の100%)	※高島市環境基本計画策定時は203団体

○区・自治会、事業者、各種団体、学校等での環境学習会、交流会の実施数 26年度数値 50回

### 【区・自治会】

	目標	進捗状況
平成18年度	—	—
平成23年度	18回	107回
平成28年度	204回	※高島市環境基本計画策定時は203団体

### 【事業者】

	目標	進捗状況
平成18年度	—	—
平成23年度	20回	25回
平成28年度	35回	—

### 【各種団体】

	目標	進捗状況
平成18年度	6回	—
平成23年度	10回	37回
平成28年度	18回	—

【学校・園】

	目標	進捗状況
平成 18 年度	—	—
平成 23 年度	16 回（全小学校）	31 回
平成 28 年度	22 回（全小・中学校）	—

○環境こだわり農業の実施数

26 年度実績 生産者 411 人 (+48%)  
面積 1,243 ha (+221%)

	目標	進捗状況
平成 18 年度	生産者：289 人 面積：375.07ha	—
平成 23 年度	生産者：650 人 (+125%) 面積：1,010ha (+170%)	生産者：800 人 (+177%) 面積：1,192ha (+218%)
平成 28 年度	生産者：1,190 人 (+312%) 面積：1,780ha (+375%)	—

○天然林の割合

26 年度実数 53 % 19,417 ha

	目標	進捗状況
平成 18 年度	53% (19,725ha)	—
平成 23 年度	現状維持	53% (19,429ha)
平成 28 年度	現状維持	—

○魚貝類の種類

26 年度現在 45 種類（魚類 15 種類、貝類 30 種類）

	目標	進捗状況
平成 18 年度	琵琶湖固有の魚貝類 40 種類 （魚類 12 種類、貝類 28 種類）	—
平成 23 年度	現状維持	琵琶湖固有の魚貝類 44 種類 （魚類 15 種類、貝類 29 種類）
平成 28 年度	現状維持	—

○ごみ排出量

26年度実績 一人当たり 904g/日 総量 16,949 t/年

※参考 うち可燃ごみ排出量

26年度実績 一人当たり 705g/日 総量 13,223 t/年

	目標	進捗状況
平成18年度 (現状)	一人当たり 1,120g/日 総量：22,817t/年	—
平成23年度	一人当たり 1,108g/日 (−1%) 総量：21,220t/年 (−7%)	一人当たり 989g/日 (−12%) 総量：19,363t/年 (−15%)
平成28年度	一人当たり 855g/日 (−24%) 総量：16,196t/年 (−29%)	—

# 高島市環境白書 2015

(高島市環境白書)

平成 27 (2015) 年 12 月発行

編集・発行 高島市環境部環境政策課  
〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地  
TEL 0740-25-8123  
FAX 0740-25-8145  
E-mail [kankyo@city.takashima.lg.jp](mailto:kankyo@city.takashima.lg.jp)